

第1回行政改革推進委員会 会議要約

日 時 平成23年5月19日(木) 午後1時26分～午後3時25分
会 場 村上市役所5階 第3会議室
出席者 行政改革推進委員会委員 9名(欠席1名)
財政課長、財政課行政経営係員 2名

(午後1:26 開会)

1 開 会

財政課長

お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。財政課長の佐藤と申します。

このたび村上市役所の組織機構が合併後4年目にして変わりました。大きなところでは部長がいなくなり、課長が一番上となって指揮をするという、部制から課制へ変更したことが一番大きな点です。

その他、自治振興課ということで、来年度から本格的に地域に入って行って、公金等を利用しながら地域の活性化を進めていくという部署が新しくできたというのが最大の組織の変更であります。

昨年までは行政改革係ということで別の課にあったわけですが、このたび名称も「行政経営係」と変えて、その趣旨としては、進捗状況を監視するというところに重きが出てきたということで名称を変えさせていただきました。また、今までは企画部門にあった行政改革係ではありますが、このたび財政課に移ったということは、やはり今後財政運営が非常に厳しい中、今はだいたい300億円前後の予算を組んでおりますが、昨年度までは国の補助金等が非常に多く、だいたい20億円ほど入りましたので、320億円ほどの予算規模になっております。ただ、この後予算の概要等でも申し上げますが、今後は合併特例というものがなくなりますので、国からいただいている交付税が今よりも20億円減る予定であります。今、120億円ほどいただいている交付税が100億円に減るということで、スリム化が求められている時期なのだろうと考えております。そういった中で、行政改革、行政経営といったものが財政と一緒に重要な部署になってくるということで、今回の組織と名称の変更ということに至りました。

拙い話ではございますが、実りのある協議をいただければと思います。会議の冒頭で大変に恐縮でしたが、一言ごあいさつ申し上げます。ありがとうございました。

2 会長あいさつ

会長

皆さんこんにちは。

昨年度に引き続き、今年度もよろしく願いいたします。

今ほど課長から説明ありましたとおり、担当課が変わったということではありますが、財政をにらみながら行政改革を進めていきたいということでもありますので、これまでの議論を踏まえながら、より一層活発なご意見を期待したいと思っております。

昨年度の最後の会議から本日の間にも様々なことがありまして、一番大きなことと言えば、3月11日に発生しました東日本大震災。これにつきましては本当に大変な出来事であったと思っております。

私は震災のちょうど10日後に、宮城県に知り合いがおりますので、お見舞い方々ガソリンと飲料水を積んで行ってきました。私の行ったところは津波の被害はなかったのですが、それでもかなりの被害でした。その後の様子については毎日のようにテレビ等で報道されているとおりであります。

本市にも福島県から避難をされて来た方がおられますし、今もなお大変な避難生活をされていると聞いておりますが、消防からも現地のほうに支援に行っているとも聞いております。1日も早い復旧復興をお祈りしたいと思います。

今日の議題は大きく2つの議題がございますが、昨年度議論してきたことを踏まえながら、それを更に具現化していくための動きというのが今日の会議の大きな部分かなと思います。スムーズな会議運営をしていきたいと考えておりますので、ご協力をお願いしましてあいさつとさせていただきます。

本日はよろしく願いいたします。

3 報告

- ・ 平成23年度当初予算書
- ・ 平成23年度当初予算概要
- ・ 職員定員適正化計画の進捗状況
- ・ 平成23年度組織図
- ・ 合併後調整項目の平成22年度調整状況
- ・ 平成23年度補助金交付予定額の公表について【資料 1】

会長

それでは、報告事項につきまして、事務局より説明をお願いします。

- ・ 平成23年度当初予算書
- ・ 平成23年度当初予算概要
- ・ 職員定員適正化計画の進捗状況
- ・ 平成23年度組織図 について、事務局から説明。

質疑なし。

- ・ 合併後調整項目の平成22年度調整状況 について、事務局から説明。

会長

まだ調整が済んでいないもののうち、特にこずっているようなものはありますか。

事務局

63から65までの上下水道料金の統一について、料金と負担金も含めてになりますが、これに

については合併時に、合併後6年間をかけて段階的に調整をしていって、合併7年目に統一すると予定していました。そこで平成21年度から上下水道料金統一検討委員会というものを開催させていただきまして、その中で昨年度に「第1段階として平成23年度に基本料金部分を統一し、第2段階として平成26年度に従量料金を統一することとしていただきたい」という答申をいただきました。

ただし、内容を見ていただくとおりですが、平成23年度についても料金の統一は見合わせるということで、現在、まだ方向性が定まっていないという状況で、大変心苦しいところではありますが、今後の調整ということになっております。

委員

今ほどの上下水道料金の統一についてですが、これについては私も上下水道料金統一検討委員の一人だったのですが、これについては7年目ぎりぎりになって、急に料金を大幅に変更すると大変な混乱が起こるので、クッションを置いて、段階的にやっていきたいと思いますということで、委員会としては意見を統一して、意見書を提出しているわけです。それがこの調整内容を見ますと「市行政の諸状況等総合的な観点から検討した結果、平成23年度の基本料金の統一は見合わせることにした。」となっているので、具体的になぜこういう結論になったかを教えていただきたいと思います。

事務局

上下水道料金の統一につきましては、私も報告を受けているだけですので、詳細については担当課にもう一度聞きますが、今のお話は委員会としての結論と実際の結果が違うよという意味合いで捉えてよろしいでしょうか。

委員

いえ、これについては検討をしてもらいたいということで委員会を開催してきて、その中で検討をして、急に料金を変えると大変なので、段階的にやっていきたいと思いますということで意見統一をしたわけです。そう結論を出しているにもかかわらず、なぜそれが調整されなかったのかということです。

事務局

この調整内容については担当課から出してもらったものをまとめたものですので、再度担当課に確認をして、不備があるようであれば訂正したいと思います。

委員

これについては地域間格差というものが非常に大きかったものでありまして、合併前の自治体がそれぞれ行ったものですのでやむを得ないのですが、それを調整するために委員会を作ってやってきていたわけです。

料金の統一に当たっては、やはり早めに結論を示して、住民の理解をいただけるように進めていかなくてははいけない。それをしやすくするための委員会だったわけですので、その結論を先送りにしてしまうと、どんどんタイムリミットが近づいていく。それが結局、上下水道の維持管理の収支などにも波及していくことになりますので、それが怖いのです。

会長

この委員会というものはもう解散をしたのでしょうか。

委員

解散をしました。

事務局

委員会として結論を出しましたので、解散したということになります。

会長

それにもかかわらず、ということですね。

委員

答えが出ていないんですよ。

会長

何だったんだということですね。

委員

そうです。もったいないんです。

会長

これについては、この委員会で深く追及する案件ではありませんので、そういう状況だという意見もあったということを伝えておいていただければと思います。

事務局

はい。分かりました。

- ・ 平成23年度補助金交付予定額の公表について【資料 1】 について、事務局から説明。

委員

何点かお聞きしたいのですが、まず1点目、5ページの「 28 健康づくり事業補助金」、「 29 老人クラブ運営費補助金」、「 30 老人クラブ連合会補助金」についてですが、財源内訳が予算書と合いません。国庫補助金ではなくて、県支出金で入ってくるものでして、予算措置もそうになっていますし、議会への説明もそうされているので、まあ去年もこういう形では出したんですけども、これは国庫補助金ではなくて、県支出金のほうに入れるべきではないかなと思います。

次に、何点か補助率が書いていないものがあります。例えば「 28 健康づくり事業補助金」では、「合計100万円の限度額で補助。」とは書いてあるんですが、それが100%補助なのかどうなのか

ということが分からない。非常に説明がしにくい補助金ですので、このスペースの中で説明するのは大変でしょうから、例えば、この公表も2年目になりますので、もう一工夫必要なのではないかなと。

例えば、今度は支出する側について、その性質別の何かが必要ではないかなど、そういう考え方ができるかどうか、その辺をまた、もう一度検討されたいかがかなと思います。例えば人件費がいくら、事業費がいくら、事務費がいくらという中で、このくらい当たっていきますよという考え方も一つありかなと思います。

次に、「29 老人クラブ運営費補助金」について、この財源内訳が合わないと思います。ちょっとどこだったかは忘れたのですが、いただいた予算書だったと思いますが、見てみたら合わなかったの。

事務局

分かりました。それについては後で確認しておきます。

委員

私も後でもう一度調べてみますが、要は財源の内訳で足りない部分があったので、それについて後で調べていただければと思います。

もう一つ、考え方を聞きたいのですが、3ページ目の「防犯灯維持管理費補助金」と「防犯灯修繕費補助金」についてですが、これは各自治会等への説明だと、全額市が負担しますという考え方なんですけども、その下に「13 防犯灯設置補助金」というのがまだ生きていまして、その補助事業の内容を見ていくと、「自治会区域内の、防犯灯新設にかかる経費補助。」というふうに書いてあるんですけども、基本的に防犯灯は今後誰のものになるのでしょうか。

つまり、防犯灯が今後市の持ち物になるのであれば、それに対して補助金を出すというのはおかしいですし、これまでどおり各自治体の所有ということであれば、公の経費を出すに当たって、需用費や役務費といった形で市が支出していくということが本当に適当なのかどうか、契約も何も無いのに、債権者と支払者が違うということが本来正しいのかどうか。以前の記憶ですと、自治法上あり得ないと思うので、仮にこういう形でやるとしたら契約がなければいけないと思いますし、なおかつ市の持ち物にするのであれば財産台帳が必要になってきます。そうすると市の財産に対して補助金を支出するというのはおかしいわけです。補助という形ではなくて、自分たちの持ち物に対してですので、自治会からここに防犯灯を設置したいという要望を受けて、じゃあ市の予算でそこに建てます。自分たちで建てたのだから電気料も市が払いますという考え方にならないといけないんですけども、その関連がこれを見ても分からないです。

なので、これを公表してそういう質問が来たときにどう回答をするのか分からないんですけども、それについて整理をして、出したほうがいいのではないかと私は思います。

後、「88 産業元気づくり事業補助金」についてですが、これについては「新商品開発等により市内産業の活性化を図ることを目的。」となっていますが、スピード感がないですね。新商品を開発するのに、今頃申請したものにに対して、来年度に補助金が出るような形になるので。

事務局

それについては、確かに委員が言われたように、今年申請したものに対して、実際に予算が付くのが来年ということなんですが、スピーディーに対応できるように補正等で対応できるように制度を変えているはずです。

委員

分かりました。

それであれば、一通り見た中では以上です。

会長

ありがとうございました。

それでは事務局どうでしょうか。先ほど予算については後で確認するということだったかと思いますが。

事務局

今ほど委員からご意見あったことも含めて、書式がこれでいいのか、中身についても例えば 印をつけて欄外で説明するものもあるのかなと思いますし、委員が指摘されたもの以外でも、おかしいところ、あるいは誤解を受けるようなところがあるのであれば、もう少し充実した方策があると思いますので、公表は7月1日の予定ですので、まだ時間がありますので、もう一度事務局で調整させていただきたいと思います。

会長

他にご意見ございますか。

委員

【廃止】という項目が結構ありますが、廃止の理由をどこかに付けていただきたいと思います。

例えば「鳥獣被害防止総合対策事業交付金」については、去年200万円付いていて、今年が廃止ということですが、鳥獣被害についてはむしろこれから取り組んでいかなければならないことですので、猿・猪・鹿と被害が増えている中で、廃止というのは非常に違和感がありますので、その辺、廃止のものについて、若干の概略説明がほしいと思います。

事務局

それぞれ廃止の理由がありまして、別の補助金以外の方法で手立てをしているといったものですので、委員からご指摘のあったとおり、そういう理由は必要かと思います。このままですと、ただ廃止にしたとしか分からないので、この補助金について言えば、予算組みを換えて協議会を作ったので、補助金の予算からは外れてしまっただけで、事業をやめたわけではないので、そういった理由を入れます。

委員

簡単でいいので、お願いします。

会長

その他、ご意見ありますでしょうか。

ないようであれば、「4 議事」に進みたいと思います。後でまた何かご意見等ありましたら、「5 その他」でお願いいたします。

4 議 事

(1) 行政改革大綱前期実施計画に対する内部評価の取り組みについて【資料 2】

(2) 行政評価制度に向けた取り組みについて【資料 3】

会長

それでは、まず「(1) 行政改革大綱前期実施計画に対する内部評価の取り組みについて」事務局から説明をお願いします。

事務局

【資料 2】になります。

行政改革大綱実施計画の実施状況に対する委員会の意見ということで、こちらにつきましては、毎年度の取り組みに対して行政改革推進委員会から意見をいただくという形になっております。

昨年度については初めてということで、A3の表で委員会に取り組み内容をお出ししまして、意見をいただいたわけですが、そのときのご意見では実際の中身の評価の前に、その評価に至った経緯が見えてこないということで、その経緯が分からなければ委員会としても評価のしようがないという答申をいただいていたわけですが、その答申を受けまして、【資料 2】の後ろのほうに「平成 22 年度 行革大綱実施計画進捗管理表」ということで、各項目に対しての前年度の取り組み内容、取り組みの成果、それに対する内部評価と理由付けということで、担当課のほうで、その評価に至った経緯が分かるものとして、この様式を作らせていただきました。

これに基づきまして、各担当課に昨年度の取り組み状況を照会しまして、それをまとめて市の内部評価として確定した後に、こちらの行政改革推進委員会のほうにお出しさせていただいて、委員の皆様から意見ということでいただきたいというふうに考えております。

様式としましては「平成 22 年度 行革大綱実施計画進捗管理表」の最後に委員会の評価という欄を設けまして、ここに委員会としての評価の内容を記載する形で様式を作成しました。この様式の作りも含めまして、行政改革大綱前期実施計画に対しての委員会のまとめ方をご協議いただければと思っておりますので、よろしくごお願いいたします。

会長

昨年度はA3版の分厚い、項目にすると80項目くらいになって、これを全部評価するのかということとでだいぶ時間を費やしたかと思いますが、これを今年度はどうするのかということが、今日の一つ目

の議題ということですが。

まずはこれに対していろいろなご意見をいただきながら、今日はこの議題に対してのまとめをしたいと思っておりますし、こういうやり方でよしとなれば、それに基づいて市が内部評価をして、それを後日、次回の委員会になると思っておりますが、私どもが受け止めて、ちゃんと行政がやったことに対してのチェックをするということまで内容になっております。

そういったことを踏まえた上で、ご意見をいただければと思います。要は委員会としても言いっぱなしではだめだということです。よろしくをお願いします。

委員から、何かございますか。

委員

進捗管理表ということで、フォーマットの案が出ているわけですが、中身がこれでいいのかという部分を皆さんからご意見いただかなければと思いますし、私たちが評価をする部分、私たちが書く部分もありますので、それを全ての項目についてしていくのか、一部をしていくのか、分担してやっていくのかということも考えていかなければいけないのではないかと思います。

会長からもありましたとおり、言いっぱなしで終わるのではなく、昨年に私たちはこういうやり方ではいかんということを行ったわけですから、それに対してこういうやり方ではどうかという答えが行政から出てきたわけですので、それに沿ったような、期待に応えるようなものを私たちは返す責任があると思っておりますので、その辺のところをちゃんと踏まえて議論をする必要があるのかなと思います。

会長

ありがとうございます。

それでは、ご意見をお願いいたします。

委員

確認になりますが、ちょっと私の記憶の中では、この行政改革推進委員会は評価をする団体ではないと。そういうふうな仕組みを提言していくのであって、私たちが評価するのは勉強も資料も足りないと。それで次の【資料 3】にあるように外部評価委員会を立ち上げて、その外部評価委員会のほうで評価をしていただければいいと。ついては、評価する内容やどこまでを評価するのかということもその外部評価委員会で検討していただければいいことであって、私たちが評価をするということは無理だろという結論だったという気がするのですが、これを見てびっくりしまして、これだと私たちが全部評価しなければいけないということですので、ちょっと頭の中が整理できていないのですが、会長どうでしたでしょうか。

会長

今の委員の発言を聞くと、私もそうだったような気がするのですが、事務局いかがでしょうか。

事務局

去年答申をいただいたものは、今議論いただいている行政改革大綱前期実施計画に対する意見と、そ

れともう1点として、これから取り組んでいく外部評価も含めた評価制度の構築に向けたあり方について、その2点について、諮問をして答申をいただきました。ですので【資料 3】の「行政評価制度に向けた取り組みについて」では、今後市として評価制度を制度設計していくに当たったの取り組みを説明させていただきますが、今議論いただいているものは行政改革大綱前期実施計画に対する意見ということで、確かにこの進捗管理表の中では評価という言葉で入っていますが、外部評価制度とは別なものとして考えていただきたいと思います。あくまでも行政改革大綱前期実施計画に基づいて市として取り組んだことに対して、行政改革推進委員会から意見をいただく形のものと考えています。

委員

分かりません。

去年の議論の中では、じゃあ議会との関連性はどうなるのかと、議会は行政の仕事をチェックして承認するというのが議会の仕事だと思いますが、それを行政改革推進委員会が評価するようなことになる問題ではないかと。その辺の兼ね合いも大変だということで、じゃあ第三者機関である外部評価委員会を作ってやったほうが、それでも議会に説明するのは大変だろうねということまで議論をした記憶があります。

それで、意見を言うということであればいいのですが、それこそ意見を言うだけでは言いつぱなしになってしまうのかなど。言ったことに対して責任も取れない、勉強もしていないので偏った意見になってしまう可能性もあるので、その取り扱いをどうするのかという気がします。

去年は初めてだったので、確か出されてどうすればいいのかわからない、じゃあ最初から見てくださいということで、何でこれは達成できなかったんだとか好き勝手言ったんですけども、その中の議論の中で、これはまずいんじゃないのかと議論になって、それで外部評価ということに落ち着いたというふうに、私は記憶をしているんですけども、どうでしょうか。

会長

ただ、外部評価の分については、行政改革推進委員会としてどうだこうだというのは別の観点から、確か市長からの諮問の中で出てきたと思うんですよね。

委員

いや、それは私たちが言ったんです。外部評価が必要だということは、確かその前の年に議論をして、去年諮問を受けた気がします。

市からの話ではなかった気がするのですが、委員いかがでしたか。

委員

一応原案は市から示されたと思います。外部評価委員会というものをやりたいと。ただ、そのときにこの行政改革推進委員会が全然タッチできないというか、当然我々は諮問を受けて、その諮問の内容について協議をするというやり方なので、これまで行政改革推進委員会で議論をしてきた行革の趣旨というものがどういうふうにそこへ反映されていくのか、どうやってその外部評価委員会と絡んでいくのかということがわからないので、もう少しその辺の役割分担というものをすり合わせていきたいと思います。

う話になったというふうに私は思っています。

そして、そうなったときに、やっぱり1個ずつ見ていくのは行政改革推進委員会の中では難しいだろうと。もう少しそれぞれの、例えば教育分野ですとか消防分野、民生分野といった形で、それぞれの行政改革の取り組みを評価していくためには、それなりの専門家も、民間というか現場で頑張っているという言い方はおかしいかもしれませんが、一般的な人も入れて、それでなおかつ市長は役付きのあるような人も入れてという言い方もしていたので、それらを合わせていかなければいけないんじゃないかと。それでないと偏った評価になってしまうから、それを合わせていきましょうと。ただ、それであってもきちんと勉強会、財政の勉強会であったりだとか、そういうものをやった上で外部評価委員会に投げていきましょうと、そこで何を評価していくか、これだけの項目があるわけですので、何を評価していくのかについてはあくまでも外部評価委員会のほうにおまかせしましょうと。そういうふうに着地したと私は思っているんですけど。

なので、事務局側でこの行政改革推進委員会というものをどういうふうに考えるかですね。どういうふうに市長が私たちに諮問をしてくるかということになってくると思うので、評価してくださいという考え方のスタンスについても、どういうふうに市から我々の委員会に投げられるかにもよると思いますし、実際にこの中で評価をするというのも難しいと思います。

委員

それでこの中では難しいというのが着地点だったと思います。

委員

ただ、去年最初にいただいたものについては、何でそういう結論になったかが我々は分からないと、内部評価を実際にしたということは評価するけどもという話はしましたけども。

委員

私も与えられた権限を超えているんじゃないですかという発言をしたことを覚えています。

会長

事務局どうでしょうか。

事務局

先ほども申し上げましたが、去年議論をいただいたものはあくまでもこれから作っていく評価制度に対してのものであって、今お出ししているものは行政改革大綱前期実施計画に対する委員会としての意見をもらいたいという、行政改革大綱の中で、進捗管理については行政改革推進委員会の意見をもらうというふうになっていたもので、そのことについて進捗管理表という形で意見をもらいたいということでこの進捗管理表を作ったわけです。

会長

それでは、その議論と併せて「(2) 行政評価制度に向けた取り組みについて」、これはまさにその外

部評価についてということですので、(1)の議論をまとめる前に、こちらについても説明をさせていただいて、併せて議論をすることで整理していきたいと思います。

事務局

【資料 3】になりますが「(2)行政評価制度に向けた取り組みについて」ということで、今議論いただいていたようなことを昨年度に答申としていただきましたので、それを受けた内容になりますけども「(1)行政外部評価の意義と目的」ということで、何のために行政外部評価をしていくのかということが、去年の資料では示されていないという点、また評価のための評価となり、形骸化することのないようにすべきであるという点について議論をいただいております。

それから「(2)行政外部評価の成果」について、こちらについても評価をしたものをスピーディーに改善につなげなければ意味がないという意見をいただいておりますし、どういった流れで事業を選定し評価、改善をするというPDCAサイクルの形でやっていくのかというものを示すことが必要だろうと意見をいただきました。

今の議論の中でも出てきましたとおり、新たな委員会として、仮称ではありますが「外部評価委員会」というものを作って「いつ、誰が、どこまで、何を」するのかということを確認にすべきであるということでした。

それから、外部評価委員会の委員になる人たちには、これまでこの行政改革推進委員会で議論してきた内容ですとか、行政改革の方針、財政状況等も理解した上で公平で客観的な委員会となるよう努めていただきたいということでした。

「(4)その他」としては、評価を改善につなげていくためには、職員個々の意識改革が不可欠であるという部分。最後に議会との関わり部分について意見をいただいております。

これらを踏まえまして「2.平成23年度における取り組み内容」の部分になりますが、今年度については、行政改革の担当が財政課に移ったということも踏まえて、今ある事業の中から事務の効率化や今後の財政運営に影響してくるような事業をいくつか選定した上で、その事業の現状課題に対する改善等の検討・実施を行政内部で行って、行政外部評価制度の構築に向けた第一歩としたいと考えております。

この取り組みを進めていく中で、先ほどから出ております外部評価に対する意見等をどのような位置付けで行っていくのかということ、今年度の取り組みの中から制度として位置付けていきたいというふうを考えており、裏面になりますが、今年度の取り組みによって、事業そのものの改善と行政評価制度の制度設計、意識の改革を行っていきたいというふうを考えております。

その下にスケジュールということで、これから対象事業を選定し、改善方策の検討を行った上で、市としてその改善方策が決定したものを行政改革推進委員会のほうに報告という形でお出しさせていただきたいというふうを考えております。

内容について以上になります。

会長

どうでしょうか。(1)については、行政改革大綱前期実施計画の進捗管理についてということ、(2)については行政外部評価に向けての議論ということ、それぞれ整理、一旦事務局から説明のあったよ

うな分け方で整理することが必要なような気がするのですが、委員からお話あったように、そこまでこの委員会ですること自体がということも、昨年さんざん議論したことです、同じ議論をまたするのかという意見もあるかと思いますが。

委員

一つ確認をしたいのですが、昨年度は諮問を受けて答申をしましたが、今年度についてはこれから諮問を何か受けるのでしょうか。

事務局

行政改革大綱前期実施計画の進捗管理については意見をいただくということになっていましたので。

委員

それについて諮問を受けるということですね。

事務局

はい。

委員

私もこれまでの議論を聞いて、記憶がよみがえってきたのですが、昨年の会議の内容を読み返してみますと、やはり2つに分けて考えているんですね。「行政改革大綱前期実施計画の取り組みについての評価」というものと、「行政評価制度に向けた取り組みについて」という2つに分けてやっているので、それで確か、昨年度にA3の用紙でいただいたときも、私たちは評価をするものだと思って見て、これでは評価のしようがないということで、中身がどうしてそうなったのかとか、AとかBとかCという評価になった理由はなぜなのかとか、もう少し詳しく出していただかないと評価のしようがないという意見を出したと思うんです。それを受けて用意してきたのが、この進捗管理表だと思うので、それでここまで作らせておいて、それについては私たちは評価をしないことになっていましたということになるのでしょうか。

昨年度はやはり2つに分けて考えていたと思うので、行政改革大綱前期実施計画の進捗状況に対する評価。それと外部評価制度に向けた意見という2つに分けてずっと議論してきたという気がするのですが、その辺の整理をきちんとしないといけないと思います。

会長

それでは、2時半になりますので、ここで一回休憩とさせていただきます。その間に事務局と私と会長代行とで、その辺の整理をしたいと思います。

(休憩 午後2:30~午後2:37)

会長

それでは会議を再開いたします。

議論の最初の段階でつまずいたようで大変申し訳なかったのですが、昨年の11月22日付で市長に対して当委員会から2つの答申を出しております。

一つは「村上市行政改革大綱前期実施計画の平成21年度取り組みに対する意見について」ということで、平成21年度の行政の取り組みに対して私どもが意見を述べているもの。

それと同じ日付でもう一つ答申しているものが、まさに「村上市における行政外部評価のあり方について」ということで、2つのことに対して行政改革推進委員会として答申を行っております。

「村上市における行政外部評価のあり方について」につきましては、先ほどからご意見をいただいているとおり、新たに外部評価委員会を立ち上げてということで答申を行っておりますが、もう一つの「村上市行政改革大綱前期実施計画の平成21年度取り組みに対する意見について」につきましては、行政改革大綱の中にも「改革の進捗状況を行政改革推進委員会に定期的に報告し、意見を求め、実施計画の進行について適正管理に努めます。」ということが書かれております。したがって、今申し上げたとおり、行政改革大綱前期実施計画がどう進められているかということについては、やはり私どもが報告に対して意見を申し述べるということが任務としてあるのかなというふうに思っています。

外部評価については、まさに昨年度議論してきたとおり、市民の目線に立って市政全体がどうなっているのかということ、外部から評価していただくために、先ほどから委員が言われているような観点から外部評価委員会を立ち上げて、意見を求めていってはどうかということの2つのことに対して答申しているということですので、委員からもいろいろと意見をいただきましたけども、当委員会としての任務と言いますか、役割がそこにあるということで受け止めていただいて、今後の議論にしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員

行政改革大綱前期実施計画は何年度までの計画でしたっけ。

事務局

平成24年度までです。

委員

それでしたら、この進捗管理表の裏面にある行政改革推進委員会の評価という欄をなくしていただきたいなど。どうしても私がこだわるのは「評価」ということについては、この委員会でやるというのは抵抗があったかなと思います。

委員

「意見」ということですね。

委員

はい。意見であればいいです。

委員

取り組みですとか進捗状況について、「何年までにやるとなっているのであれば、もう少し急がなくてはいけないのではないか」ですとか、「この取り組み内容であれば、全然足りないんじゃないか」というような進捗状況に対してのチェックという形でやるということで、それが良いとか悪いとかの評価をするのではないということですね。

委員

そういうことです。

会長

他にいかがでしょうか。

まずは「(1) 行政改革大綱前期実施計画に対する内部評価の取り組みについて」に集中してご意見をいただきたいと思います。

今ほどの委員のご意見は「評価」という言葉がどうなのかということで、確かに評価という言葉は非常に重いので、当然そこには責任も付きまとうわけですけども、行政改革推進委員会としては、行政改革大綱でも進捗管理に対する「意見」を求めるということでしたので「評価」という言葉を改めますか。

事務局いかがでしょうか。

事務局

今回、次第の中でも「内部評価の取り組みについて」と出したことが、昨年度議論した外部評価の部分と混乱してしまう部分だったのかなと思ってまして、あくまでも取り組みに対する意見ということですので、進捗管理表の文言を直すような形にしたいと思います。

会長

職員自らが、自分たちのやってきたことを自己評価するという部分については「評価」という言葉でいいと思います。

ただ、この委員会としてどうだと言われたときには、意見を申し上げるという程度に、ちょっと表現を和らげると。

委員

この行政改革推進委員会の持っている権限があると思うのですが、どこまでその権限があるのかと、それを言ったら、先ほどもありましたように委員会の意見を受けて市が検討した結果、変更になるということもあり得るわけですので、あくまでも意見を述べるということであれば、その結果が裏返っても市の都合でいいわけですから。

外部評価に関しては評価したことに対する反応を必ず出さなくてはいけないので、私たちが評価をして反応がないのであれば評価をする値がないわけですので、それであれば意見という形で「遅いんじゃないですか」ということは言えると思うので、そういう話の中でこの行政改革推進委員会にはそこまでの権限はないので、ちゃんとした権限を持たせた外部評価委員会を作ったほうがいいんじゃないかとい

うことで、私個人としてはそういう理解でした。

会長

今、委員からありましたのは外部評価に向けたお話でありますし、それはそれとして我々の任務として、それが評価という言葉がいいのか意見でいいのか、もう少し和らげて意見でいいというかと話がありますが、行政改革大綱前期実施計画の進捗管理というこの委員会の任務が消えてしまったわけではないので、それは依然として生きていますので、それはこの(1)の項目でやりましょうという話と、(2)の外部評価委員会については、まさに評価をしていただく新たな組織としてこれは必要であろうという整理になっておりますので、評価という言葉を少し和らげて意見ということでどうでしょうか。

委員

外部評価委員会というのは作るのですか。

会長

そうです。それは次の(2)のほうで、外部評価委員会については今年度ではその準備をしましょうというのが、先ほど説明のあった内容です。

委員

将来については作っていきこうということですね。

会長

事務局、そういうことですよ。

事務局

そうです。

委員

その上に立って、私どもも外部評価委員会ができるまでのつなぎとってはなんですが、評価をしてくれということですか。

事務局

いえ、今ほどありましたように、評価ではなくて、行政改革大綱前期実施計画の進捗管理に対する意見をいただくということです。

委員

意見ということでは、先ほど言っばなしではだめだよということもありましたので、そうになってしまうのではという気もするものです。

委員

ただ、意見を求めるというのはあくまでも行政側から、こういうふうにやりましたので意見をくださいという形になりますので、それが総合的に意見をくださいという形になるのか、または、この進捗管理表を見ますといかにも個別の項目について意見をくださいという形になっていますけども、進捗の全体像を把握した上で「全体的に遅れています」といったことを言うというのも一つの意見だと思います。

なおかつ、総合的に判断してくださいということを投げてもらった中でも、この部分については委員会として集中的にやらないと、今後の行政改革の進捗に非常に重大な問題を引き起こしそうなものについては、個々にあえてこちらの行政改革推進委員会のほうから意見を付すということでもいいと思うので、最初から1個ずつ見ていくということではなくて、行政側からも委員会に投げるときには行政改革全体の進捗管理をという形で投げてくると思いますので、それを総体的に見て意見を返すという形で、最初から一つひとつ見ていくと、いつまでたっても意見を返せないの、そういう形でいいのではないかと私は思います。

あくまでも受身と言いますか、行政側からこの委員会に対してどういう形で意見を求めてくるのかということにはなりますが、まずは全体を見て、行政改革の進捗としてどうなのかということをやっていく形でいいのではないかと私は思います。

委員

私も行政改革推進委員会としては、総評的な意見を言っていくというやり方がいいのではないかと私は思います。

会長

他にご意見はありますか。

今までの議論では、あまり個々の項目について深くは掘り下げないということだと思いますが。

委員

今ほど委員が言われたとおり、委員会として個々に言うべきことがあれば個別に意見を付けてやって、全体としては総論的な意見を返すということでもいいのではないかと私は思います。

会長

では、あまり深くは掘り下げないと。そうは言いつつも、この進捗管理表を見て、実際にどういうやり方で意見を述べていくのかという方法について、ご意見がありましたらお願いします。

委員

去年議論した中でも、職員の意識改革ということが内部評価をするに当たってとても大事であると、そういう記憶があるので、そういう部分がしっかりと反映されるような、進捗管理表でも「取り組みについての成果」、「取り組みの評価」、「取り組みについての感想」といったものがありますので、そういう部分ではいいかなと私は思います。

委員

様式の作りとしては反対ではないということですよ。

委員

私はいいと思います。

書くのは大変だと思いますが。

会長

事務局と会長代行とで今日の会議の打ち合わせをした際に、この進捗管理表を作ってもらって、委員会に示されたときには、じゃあどうやって意見を付けて返そうかということを想定したのですが、80項目ほどありますので、やはりある程度一つひとつ真剣に、真摯に意見を返そうとすれば、あまり変なことはできな。例えば二人一組でチームを作って分担して、それで何時間もかけてやって、それを最後に全体で見るといようなことをしないとできないんじゃないかという下打ち合わせをしていたんですけども、そんなに掘り下げなくてもという今のお話でしたので。

委員

あまり深く見ていくと、専門的な知識もどうしても必要になってくるし、自信と言いますか、その辺りもありますので。

委員

なので、そういったことはきちんとした外部評価委員会を作ってやっていってもらったほうがいいのではないのでしょうか。

委員

実際に行政改革大綱前期実施計画を見ていくと、窓口改革だとか、職員管理といった性質別に分かれていますので、個別に一つずつ見ていくのではなく、そういった大項目ごとに行政改革推進委員会としてどう考えるか、例えになります、職員の定員管理について「人員の削減については順調に進んでいるが、窓口のワンストップサービス化についてはもう少し改善の余地がある」といった、あくまでも例えですが、そういうようなまとめ方で回答をしたほうが私はいいいのではないかなと思います。

チーム分けをしても、個別の内容までになると、細かな事務の流れまで分からないようなところを担当すると、なかなか評価をする、意見を言うというのも大変だと思いますし、その背景が分からないと、単純に進捗が遅れているのかもしれないですし、先ほど説明があった下水道の料金みたいに、負担金も含めてこれまでの市町村ごとにやり方が違っていたものを一つにまとめるというものであれば、様々なひずみがあるものをどこかではまとめなければいけないわけで、そのタイミングを見計らっているような事業もあるわけですので、始めから一つひとつ見ていくとなると、大変だと思いますし、また間違った評価をする可能性もあるんじゃないかと思いますので、いくら委員会といえども、自分たちの分からないところまでは事細かに良い・悪いを評価するということは危険ですし、全体の中で進捗としてこうだという、大項目ごとくらいの形でまずはやったほうがいいのではないかと思います。

様式について言えばこれでもいいと思います。個別に意見を付さなければいけないようなものもあると思いますので。ただ、行政改革推進委員会の回答する部分よりも、行政内部の取り組みや評価の部分について、職員一人ひとりが書いた意見に対して責任を持つような、責任を裏付けるような様式にしなければいけないんじゃないかという気がします。起案する人と決裁をする人がいるわけですので、この表を見ただけでは、その流れの中で誰がしたのか分からないので、やはり責任がない形になっていると思います。確かに「担当者」という項目はありますが、この担当者が一人で全て書くわけではないと思いますので、やはり各担当者が原案を作ったら、その上人間がそれをきちんと横断的に物事を判断した中で、修正をしたりだとかということが出てくるわけですので、その辺の責任の流れが曖昧になってしまうので、その辺のところをもう少し考えた進捗管理表にしなければいけないんじゃないのかなと思います。行政の内部的な部分です。

それで、裏面の委員会の評価については、書かない項目があってもいいという認識でいました。個別に書くようにはなっていますが、全体の進捗管理を見ただけで答申をして、意見を言いたい項目についてだけ、書けばいいのかなと思っていました。

委員

意見とすればまったく同じですが、我々は行政の仕事に精通をしているわけではありませんので、じゃあどうやって評価していくのかということは、今ほど委員が言われましたように、漠然とした評価といいですか、客観的な意見を言うことしかできないと思いますので、もちろん言いつばなしにならないように行政側からも回答をいただく必要はあると思いますが、あまり深く掘り下げてしまうと、逆に誤りが出てしまうという危険性もあるということを考えてやっていかなければいけないのかなと思います。

会長

それでは、この辺で整理をしたいと思いますが、この内容については会長にご一任をいただいて、事務局と再度、この進捗管理表も含めて詰めさせていただきます。

ただ、ポイントとしては、職員の皆さんも真剣に業務に取り組んでいるわけですし、目標を遂行すべくやっているわけで、その内容を自分たちなりにはこのように評価をしましたということが返ってくるわけですので、委員会の回答とすれば、深くは掘り下げませんが、必要なところはやはりきちんと意見として返すということが、委員会としての大事な役割なんだろうと思います。

したがって、細かく一つひとつは掘り下げませんが、職員の皆さんの意識改革につながるという観点も踏まえて、もう一度事務局と検討をさせていただき、作業をしていただくという流れにさせていただくということで、まとめとさせていただきますと思いますが、いかがでしょうか。

一同

はい。

会長

ありがとうございます。

それでは、それを踏まえて、次の「(2) 行政評価制度に向けた取り組みについて」ですが、先ほど

事務局から説明のありました今年度の取り組みについて、ご意見を申し上げます。
事務局から改めて説明等ありましたら、お願いします。

事務局

先ほど話をさせていただいたとおりであります。再度かいつまんで説明をさせていただければ、今取り組んでいる事務事業をいくつか選定して、その改善に向けた取り組みを行いたいということで、その結果については最終的に行政改革推進委員会に報告する形になりますが、今年度については、その流れ、どういった事業をピックアップして、どういうふうに改善に向けていくのかという流れについて整理をして、今後制度設計を予定している外部評価制度の構築につなげていきたいということで考えております。

会長

このスケジュールからすると、外部評価委員会の実質的な立ち上げというのは平成24年度ということでしょうか。外部評価委員会を立ち上げるということの前提での今年度の取り組みということによるしいでしょうか。

事務局

今ほど申しましたとおり、今年度については内部での取り組みということになりますので、早くても平成24年度以降になります。24年度以降には外部評価を入れた評価制度を行っていきたいというふうに考えています。

事務局

この辺りは事務局でも一番話をしているところではあるんですが、普通であればまず委員を選んで、その後何か活動をやってもらおうという形が普通だと思いますが、外部評価をする際には、たくさんの事業を評価しなければいけないということで、まず、実際にサンプリングをして、どういう評価のやり方があるのかとか、実際に事業を出して、それを取り巻く状況を検討する時間が必要ではないかということをおもとして考えたわけでありまして、それが、ここに示している平成23年度の取り組みになりまして、それを受けて、じゃあ実際の外部評価委員会にはこういう方法でやらしてもらおうということをおもって、平成23年度をおもってという考えです。

実際にここにも書いてありますが、サンプリングをするという作業は、例えばの話になりますし、例として適当かは分かりませんが、今、村上市には「元旦マラソン」がありますし、「笹川流れマラソン」もあります。その2つを評価するときには、それが「いる」という評価だけでなく、それを取り巻いている状況も、例えば主体が違うとか、費用負担が全然違うといったことを整理して、じゃあその取り巻く環境の違いというものなんなのだろうということをおもって、実際にまな板の上に乗せて、もっといいやり方があるのではないかと評価をして、実際に結論まで出してみたい。そういう作業を平成23年度にはやりたいということで、それが実際にいくつになるのか、5つや6つくらいできればいいのですが、そのサンプリングの作業をまずやりたいというふうに考えています。

会長

私たちが求めたのはもう少しスピーディーな、そして、職員の皆さんがこの事業はどうだこうだということではなくて、もっと市民の皆さんが率直にこれはどうなっているのかという外部評価というものが、この行政改革委員会としての求めたものではないかなというふうに思っているんですけども。

事務局

そういう話は確かに聞いていました。ただ、そういうやり方で一つひとつの事業を見ていったときには、この事業は「いる」とか「いない」といったことに走りがちなんじゃないかなということで、それが一番心配といたしますが、それだけでは解決できないものがあるものです。

もう一つ事業を例に取りますと「奨学資金の貸付」がありますが、この学生に対してお金を貸すという制度を「廃止」という人は誰もいないとは思いますが、実際にこの仕事を見してみると職員が全部やっています。これも本当であれば銀行が主体となってやったほうが「早いんじゃないか」とか、「安全じゃないか」といった、続けるとか、廃止するといったものでない事業がありますので、そういった性質が違うものがどうもありそうだとということが、検討をしていったら出てきましたので、それで、そういった性質が違う事業については、やはり分類をしていかなければいけないのではないかとということで、多少スピードとしては遅れるんだろうなと思っています。

やっぱり外部評価という、いかにも民主党の事業仕分けが頭の中に出てくるのではないかとという危惧があります。

会長

皆さんどうでしょうか。

今ほどの説明で、資料を読んだだけでははっきりしなかったことも、だいぶ整理されてきたのかなと思います。

委員

おっしゃっていることは良く分かりました。

実際に外部評価委員会が立ち上がったときには、私たちのスピーディーにという思いが反映されることは大事だと思いますが、その手法については、去年の委員会の中でもだいぶ議論がありました。私たちにも形が見えないんです。誰をどんなふうを選定して、どんな勉強をして、どんな事業をピックアップするのかといったことは、去年の会議の中でも結論は出なかった気がします。その形が定まっていないものを、じゃあ事務局作ってくださいということで投げた覚えがあって、そのことについてはまずかったかなと、もっと議論をすればよかったと思っていましたが、今回それに対する行政側の答えを聞いて分かりました。

今年私たちはそのサンプリングとして動いて見て、民間の立場としてやってみて、それは今年は直接の評価ということにはならないと思いますけども、実際にサンプリングしてやってみることで、じゃあどんな勉強をして、どういうふうにするのかということを見たいと思います。そういうふうを感じたので、そのサンプルとして私たちを使うことは構わないので、委員会としてやってください。

ただ、そのときに私たちが望むような、専門的な知識があって、即効性がある、ちゃんと市民の声

が届くような外部評価委員会にはちゃんと権限を持たせてもらって、去年議論したように議会との関わりについてもちゃんと調整してもらって、確かなものをせめて平成24年度には、早くではなくてせめて作ってほしいというふうに思ったので、そういう意味では実験台として私たちを使うのであれば是非喜んで、実験台として使っていただいているので。そして、どうせやるのであればなるべく分かりやすい事業で、上下水道なんかは複雑でしょうけども、例として出たようなマラソン大会ですとか、奨学金のことであれば今の説明を聞いてなるほどと思いましたので、ある程度勉強をしてやれば分かるし、いろんな考えが出るんだろうと思いましたので、そういうふうな形で実験台として使っていただけるのであれば、そういうサンプルとして次につなげていってもらえるのであればいいなと思いました。

会長

他にいかがでしょうか。

この対象事業の選定というのはだいたいいくつくらいを想定していますか。

事務局

今説明しましたように、いくつか性質別に分けて、「廃止する、しない」というような性質のものとか、必要な事業だけれども中身を改善する必要があるとか、そういう性質別に3つか4つに分けるという作業を今してまして、それぞれについて3つか4つ、ボリュームによってはもっと少なくなるかもしれませんが、そういった方法で最大10事業くらいを挙げて、それをお出しするような形がいいのかなと思っています。

なんでそういう話になったかということ、私ども財政課では毎年予算の査定をするわけですが、そうすると今言ったような元旦マラソンと笹川流れマラソンが何で一緒の手法にならないんだという話もして、でも別々なんだということで予算はついていますが、それを外から見たときには地区ごとで別なやり方をしているというのは、やっぱり変に見えるので、例えばそういったことをどう評価するのかといったことがあるので、そういった予算査定のヒアリングをしたようなものをサンプルとして出していかうかなと思ってまして、それを外部の方がどう見るか、どう評価するのかといったことをやってみたい。そんなふうに考えています。

会長

それでは、これにつきましてはスケジュールを見ると10月頃に当委員会に報告をくださるということですので、まず今年度は、お手並み拝見ということ失礼な言い方ですが、どんなふうにされていくのかということ当委員会としても見ていくということでもいいでしょうか。

委員

一つ聞きたいのですが、このスケジュールを見ますと、仮にサンプリングをして、ある意味での結論が出されても平成24年度予算には間に合わないのではないかと思いますので、どうでしょうか。

事務局

今年度については、サンプリングして出た結論を平成24年度予算に反映させることは考えておりま

せん。

あくまでも外部評価委員会が評価したものを、財政に反映させていくということになるかと思います。

委員

言っていることは分かるのですが、そうすると予算に反映させるのは平成25年度予算ということになりますよね。

事務局

当初予算ということであればそうです。

委員

逆に言えば、それを9月補正とかでやるというのが本来の予算の作り方としていいのかという、外部評価委員会というものを作って評価するということからいって、補正予算で対応するというのが本当にいいのかということもありますので、補正予算で対応するということは財源がいるということですし、財源がなければやらないのかという話にもなりますので、やっぱりなんで当初予算で予算を挙げていくかと言いますと、その事業が事業全体を押し並べたときに優先順位が高いから当初予算に入っていくという、私はそういう認識です。だから、他の優先順位が低い事業は一旦休むなり、止めていただいて、重要な案件から予算が付いていきますという考え方が当初予算だと思いますし、そうでなければ議会にも説明できないと思います。なので、もう少しスピードを上げていかなければいけない。それが結果として遅れるということも想定できると思いますし、いろいろやってみただけでも「集約が難しい」ということでもっと議論を重ねなくてはいけないというものもあると思いますけども、一旦、今回はサンプリングということで廃止する、廃止しないは別という話をしていますけども、事業の改善として、例えば実施主体が変わるのであれば、当然予算にも影響してきますので、それが想定の中にないとどんどん遅れていってしまうのではないかとこの危惧はあります。

なので、目標としてはある程度平成24年度の当初予算に間に合うというか、やった結果が何らかの形で実現できるような前提でスケジュールを組んでおいたほうが、考え方としても、議会に対する説明についても非常にいいのではないかとこの気がします。

事務局

そういう意味では、このスケジュールで間に合わないということではないです。10月時点ということで、結論によっては、例えば廃止ということであれば、それを平成24年度予算に反映させるということは可能です。

ただ、議論をしたときにはそこに恐らく複雑さということが出てくるはずですので、単純に廃止という形で出るのがどのくらいあるかということはありません。

会長

いずれにしても当委員会としては、私はそこまでの権限があるものではないと思っておりますが、ただお願いしたいのは、昨年に答申したように、外部評価委員会というものが早く立ち上がって、それ

が早く機能していくことが必要なものであって、それに向けて早すぎるということはないんじゃないかなと。あわよくばそれがきちんと予算にも反映していけるような仕組みに早くなっていくことが望ましいという意味からして、急げるものであれば急いでほしいなというまとめになるのではないかと思います。

事務局

分かりました。遅らせようという意図はないです。

委員

そのサンプリングをして上げてくるものに関しては、あくまでも外部評価委員会を作るためのいろいろな問題点や手法を勉強するためのものであって、やった結果を尊重することはあるにしても、それが即、先ほど言ったような予算に直結するということはないという考えだと判断してよろしいですね。

事務局

今のところはそう考えています。

委員

分かりました。

会長

それでは、おおむねご理解いただいたということで、この案件については議論を閉じたいと思います。

5 その他

なし。

6 次回の日程について

第2回行政改革推進委員会は8月25日(木)に開催予定。

7 閉会

会長

それでは、会長代行より閉会のあいさつをお願いします。

会長代行

皆さん本日はお疲れ様でした。

昨年度の最後の委員会からだいぶ時間が経っておりましたので、いろいろと記憶があやふやなところ

もありましたが、ちゃんと整理ができて良かったなと思っております。今日の会議で、これまでもややもやとしていたものが、少し形が見えて、固まり始めてきたので、そういう意味でも良かったというふうに思っています。

今後も、また1年間よろしく願いいたします。ありがとうございました。

(午後3:27 閉会)

以上、第1回行政改革推進委員会会議要約の内容が、正確であることを証明するため、ここに署名する。

平成 23年 6月 2日

会 長 忠 聡 印
